

- お知らせ -



おさ かつ  
桜川市長方地区における  
国道50号の車線切り替えについて

常陸河川国道事務所では、国道50号と北関東自動車道桜川筑西ICとの連携の強化及び国道50号の幹線道路としての機能の強化により、広域的に円滑な交通を確保するため、桜川筑西IC関連(延伸)事業を実施しています。

本事業による4車線化工事に伴い、下記の通り、国道50号の車線を切り替えます。

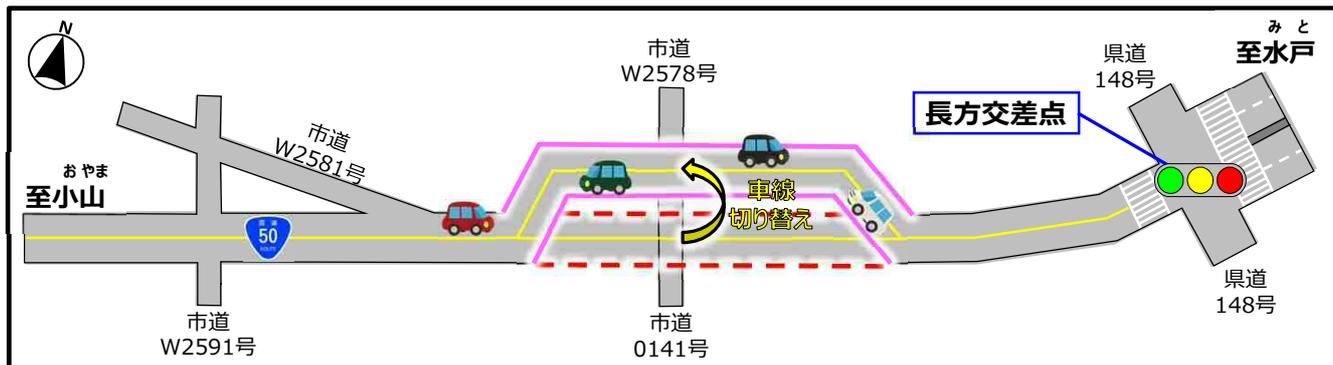
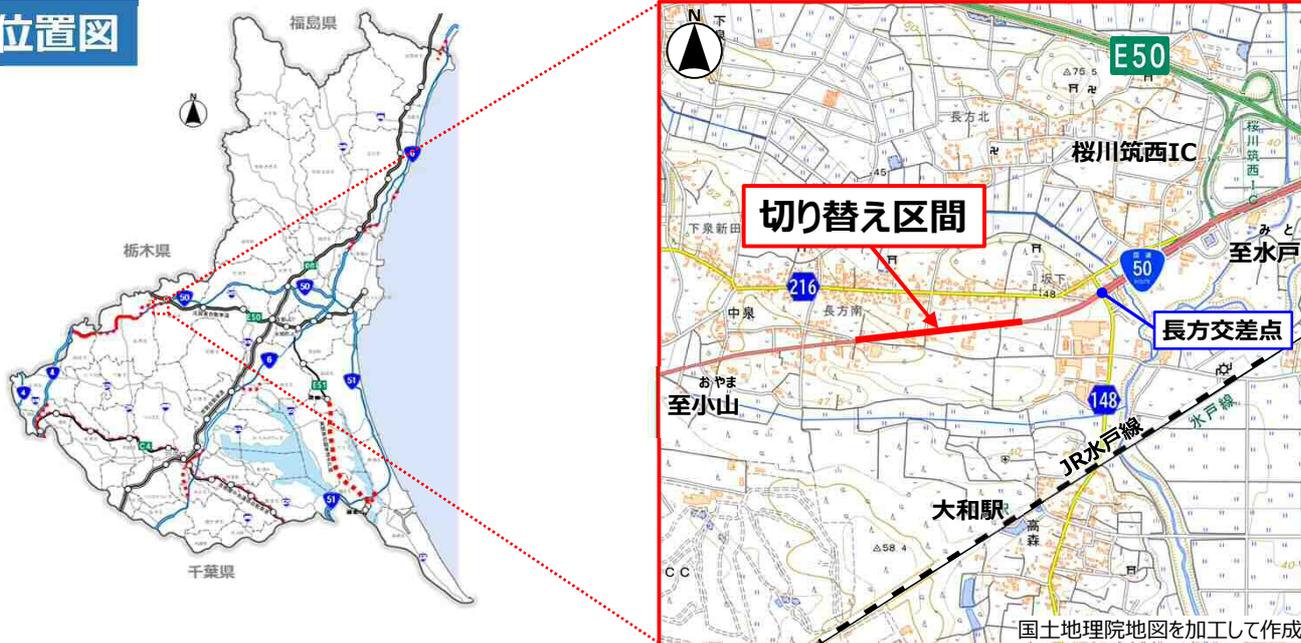
切り替えの準備のため、9月6日から片側交互規制を予定しているとともに、切り替え後には道路の線形が変わりますので、通行の際は十分ご注意くださいようお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**切り替え日時** 令和3年9月9日(木) 午前5時予定

(天候等の事由により、変更になる場合があります)

位置図



問い合わせ先：常陸河川国道事務所 工務第二課長 かわむら ひであき 川村 英明 TEL029-240-4061(代)  
：常陸河川国道事務所 岩瀬国道出張所 TEL 0296-75-2476